

分野別基本計画

基本目標 1

だれもが健康でいきいき暮らせるまち

基本目標 2

安全・安心を実現するまち

基本目標 3

豊かな心を育み学ぶ喜びを実感できるまち

基本目標 4

みどりと都市が調和したうるおいのあるまち

基本目標 5

にぎわいと活力にあふれるまち

基本目標 6

ともに創る将来に向けて持続可能なまち

基本目標 1

だれもが健康でいきいき暮らせるまち

基本目標 1 だれもが健康でいきいき暮らせるまち

施策分野【子ども家庭支援】

施策 1 子育て環境の整備・推進

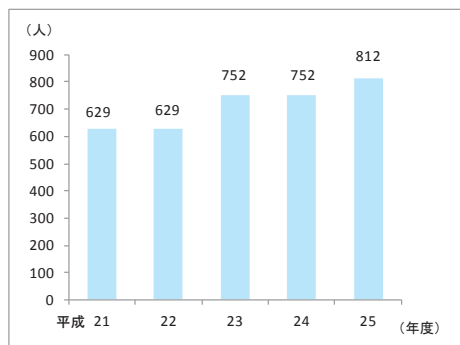
現況と課題

- ・一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現をめざし、「子ども・子育て支援法」が制定されました。それに伴い、市町村に「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務づけられました。
- ・保育サービスに対するニーズに応えるため、保育所の設置支援や、病後児保育の実施、一時保育*の拡充など、保育サービスの充実に努めています。待機児童*は都市部においては大きな課題となっており、本市においても待機児童の解消には至っていません。
- ・保育需要が高まるなか、今後子育て世帯の転入に対応できるよう、計画的に保育施設を確保することが必要です。
- ・子どもの安全な遊び場に対するニーズが高まっています。プレーパークの充実や児童センターの機能の充実が求められており、異年齢の子ども同士の交流や高齢者との交流の場となることが期待されています。
- ・子育てに関する情報は、ソーシャルネットワークサービス*の利用が活発化していることを踏まえ、新たな情報発信手段を検討するなど、子育て支援に参加したい市民も情報を得られるようにしていくことが必要です。

基本方針

- 仕事と子育ての両立のため、保育内容の充実や施設の整備を進め、保育サービスを向上させます。
- 地域全体で子どもたちを見守り支える社会をめざし、子どもたちがいきいきと成長できる環境づくりを総合的に推進します。

保育所定員数の推移(各年4月1日)



四街道市統計書(資料:こども保育課)



中央保育所

具体的な取り組み

(1) 子ども・子育て支援事業計画の推進

- ・「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、行政と地域住民が一体となった子育て支援体制の確立をめざします。

(2) 保育サービスの充実

- ・一時保育や休日保育、病児・病後児保育*など、多様化する保育ニーズに対応する各種保育サービスの充実に努めます。
- ・民間活力の導入を中心とした保育施設の充実と認可外保育所を利用する保護者への助成拡充により、待機児童の解消に努めます。
- ・放課後の児童の安全な居場所を確保するため、既存のこどもルーム*の充実に図ります。

(3) 地域における子育て環境の充実

- ・児童の健全育成に向け児童センターの機能の充実に図ります。
- ・子育て支援センター*による総合的な子育て支援を充実します。
- ・ファミリー・サポート・センター*の周知と、活動の充実に図ります。
- ・子育てに関する情報を、多様な手段を用いて発信します。また、子育て中の保護者の交流の場を提供します。

取り組みごとの主な事業

事業名	内 容	担当課
子ども・子育て支援事業計画推進事業	「子ども・子育て支援事業計画」を策定・推進します。	こども保育課
保育所等緊急整備事業	保育所の設置に対し、補助金を交付します。	こども保育課
中央・千代田保育所保育運営事業(子育て支援事業)	子育て支援センターすずらん、千代田つどいの広場を運営します。	中央保育所 千代田保育所

施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
待機児童数	保育所待機児童の人数	36人	0人

期待される役割

市 民	自ら子育てについて学び考え、自覚と責任を持って子育てを行う。
地 域	子育てに対する理解と関心を深め、地域での子育て支援に取り組む。
事業所	子育てと仕事の両立が可能となるよう雇用環境の整備に取り組む。

***一時保育**
就労や緊急時、育児に伴う保護者の心理的及び肉体的負担の軽減のため一時的に実施する保育。

***待機児童**
保護者の就労などのため保育所への入所申請をしているものの、定員超過などにより入所できない児童。

***ソーシャルネット
ワークサービス**
人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイト。

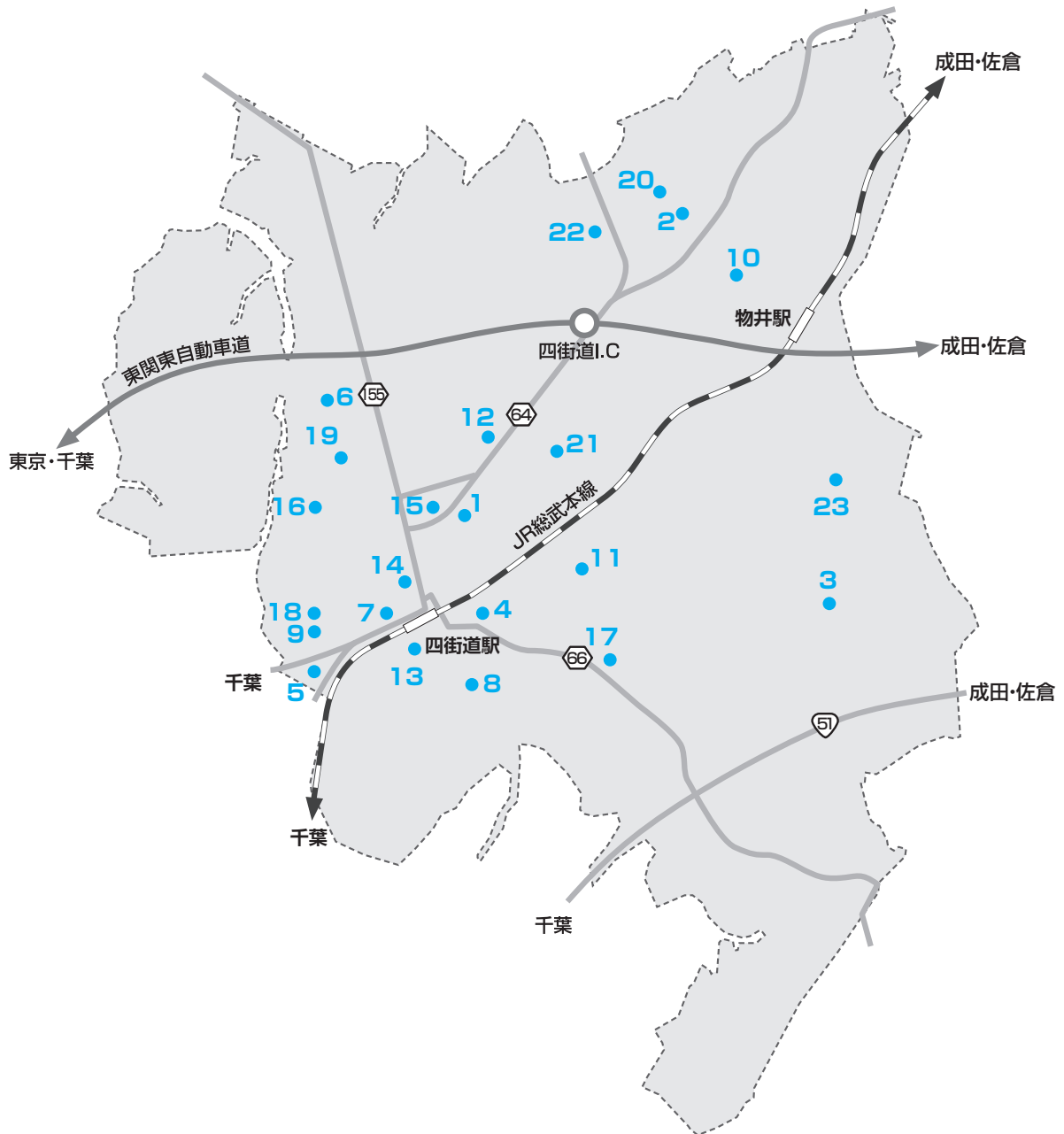
***病児・病後児保育**
児童が病中または病気の回復期にあつて集団保育が困難な期間、保育所・医療機関等に併設された専用スペース等において行う保育サービス。

***こどもルーム**
保護者の就労などのために家庭で監護ができない児童を対象に、放課後や夏休みなどの学校休業日に遊びや生活の場を提供する施設。

***子育て支援センター**
子育てに関する相談や子育てする親同士の交流の場を提供するなど、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う機関。

***ファミリー・サポート・センター**
子育ての援助を行いたい人と援助を受けたい人をつなぐ役割を持つ機関。

幼稚園・保育園位置図



幼稚園・保育園一覧

番号	区分	名称	所在地
1	公立	中央保育所	鹿渡895-33
2	公立	千代田保育所	千代田5-30
3	公立	中央保育所分園	みそら2-13
4	私立 (認可保育所 (園))	さつき保育園	鹿渡1094
5	私立 (認可保育所 (園))	四街道保育園	四街道3-10-9
6	私立 (認可保育所 (園))	大日保育園	大日895
7	私立 (認可保育所 (園))	エンゼルステーション保育園	四街道1-13-1
8	私立 (認可保育所 (園))	ゆうゆう保育園	和良比686-1
9	私立 (認可保育所 (園))	認定こども園 たけのこ保育園	下志津新田2531-9
10	私立 (認可保育所 (園))	ココファン・ナーサリーもねの里	もねの里3-11
11	私立 (認可保育所 (園))	ミルキーホーム四街道園	鹿渡1124-3
12	私立 (簡易保育所)	ちびっこランド四街道北園	栗山1052-6
13	私立 (簡易保育所)	ひよこ保育園	四街道2-5-23
14	私立 (簡易保育所)	かるがも保育園四街道園	四街道1-18-3
15	私立	みどりがおか幼稚園	大日393
16	私立	さくらがおか幼稚園	大日86
17	私立	四街道旭幼稚園	小名木77-3
18	私立	四街道さつき幼稚園	下志津新田2531-9
19	私立	つぼみ幼稚園	大日197
20	私立	千代田幼稚園	千代田5-65
21	私立	くりやま幼稚園	栗山296
22	私立	第二コスモス幼稚園	千代田1-30
23	私立	みそら幼稚園	みそら4-16-1

基本目標 1 だれもが健康でいきいき暮らせるまち

施策分野【子ども家庭支援】

施策 2 家庭相談・家庭支援の充実

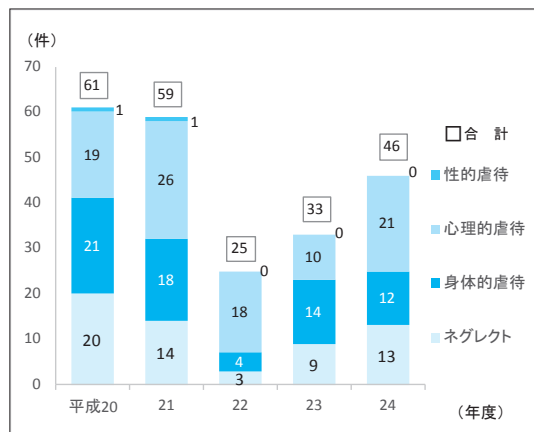
現況と課題

- ・核家族化の進展や地域における人とのつながりが希薄になったことなどから、家庭問題についての適切なアドバイスが受けられず、不安を抱える家庭が増加しています。また、子どもや家庭に関わる問題は複雑化・深刻化しており適切な対応が必要とされています。
- ・家庭内におけるさまざまな問題に対応するため、本市では相談や支援を利用しやすい体制づくりに取り組んでいます。きめ細かな対応が可能となるよう、さらなる相談支援体制の充実が求められています。
- ・DV*や児童虐待に対する市民の意識や理解は、徐々に浸透しつつあります。しかし、相談件数や通告の件数が増加していることから、より一層の相談支援体制の強化やさらなる市民への啓発活動が必要です。
- ・子育てに関する経済的負担は少子化の一因となっており、その軽減が求められています。
- ・ひとり親で子育てする家庭は増加傾向にあります。経済的支援のほか、自立に向けた就業支援など、ひとり親家庭の生活の安定に向けた支援が必要です。

基本方針

- DVや児童虐待から市民の生命と人権が守られるよう、通告・相談への対応強化や保護、自立支援の各段階に応じた切れ目のない支援を推進します。
- ひとり親家庭や問題を抱える家庭の生活安定のため、相談支援体制の充実や経済的負担の軽減、自立に向けた支援等を推進します。

DV・児童虐待の通告件数及びその内容



資料：家庭支援課



具体的な取り組み

(1) 相談支援体制の充実

- ・家庭内におけるさまざまな相談に対応するため、臨床心理士を配置するとともに、ケースワーカーや相談員などの相談援助者の専門性を高め、相談支援体制の充実を図ります。

(2) DV・児童虐待防止対策の推進

- ・配偶者等からの暴力や児童虐待を早期に発見し、迅速に対応できる体制づくりを推進します。
- ・「四街道市児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会(CAMPY)」の活動を強化するとともに、DV・児童虐待防止の啓発に努めます。

(3) 経済的支援の充実

- ・児童手当や子ども医療費助成などにより子育てにおける経済的負担の軽減を図ります。

(4) ひとり親家庭への支援

- ・ひとり親家庭に対する医療費等助成などの経済的支援を行うとともに、高等技能訓練促進費等事業や母子自立支援員による就業支援体制の充実を図り、ひとり親家庭の自立を支援します。
- ・ひとり親家庭の児童を対象とした学習支援や親子の交流の場の提供など、ひとり親家庭の子育てを支援します。

*DV
ドメスティック
バイオレンス
(Domestic Violence)
の略称。配偶者や恋人
など親しい関係にある
相手からの暴力の意。

取り組みごとの主な事業

事業名	内 容	担当課
家庭児童相談事業	問題を抱える家庭の相談、助言、支援・指導を行います。	家庭支援課
児童虐待防止・DV被害者支援事業	協議会の開催や被害者の安全確保のための保護を行います。	家庭支援課
子ども医療対策事業	中学校3年生までの児童の医療費(保険診療による自己負担分)について全額助成します。	家庭支援課
ひとり親家庭等支援事業	経済的支援、就業支援のほか、ひとり親家庭の児童への学習支援などを行います。	家庭支援課

期待される役割

市 民	家庭において、子どもや配偶者等の人権を尊重する。
地 域	子どもは地域で見守るとの意識で、悩みや問題を抱える親に必要な応じ手を差し伸べる。
事業所	多様な子育て家庭を理解し、子育てとの両立が可能な職場環境の整備に配慮していく。

3 高齢者の生活支援

基本目標 1 だれもが健康でいきいき暮らせるまち

施策分野【高齢者支援】

施策 3 高齢者の生活支援

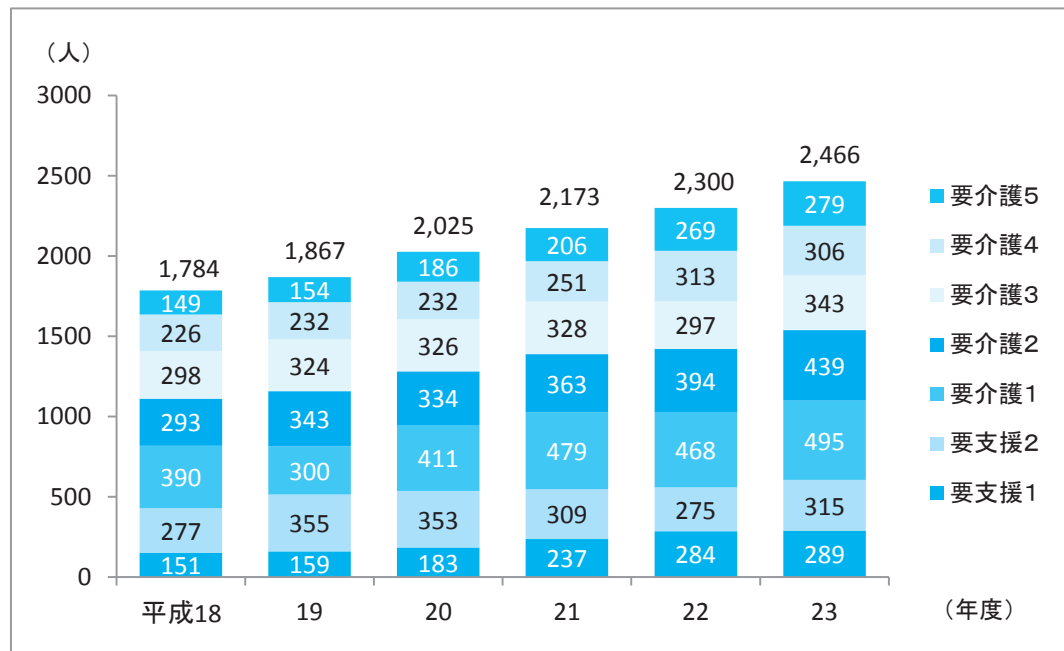
現況と課題

- ・ 社会状況や高齢化の進行により、多様化する高齢者ニーズへの対応の必要性が高まっています。
- ・ 地域で自立して生活できるよう、要介護者の増加を抑制するための取り組みが必要とされています。本市では多くの高齢者が参加する介護予防教室を市内各所で実施しています。今後も参加機会の拡充や参加者を増やす取り組みが必要です。
- ・ 介護保険サービスの対象とならない高齢者にも地域で自立した生活を送るためのサービスが必要です。
- ・ 介護保険については、居宅サービスの充実と地域密着型サービス*等の施設整備が進んでいます。しかし、施設サービスについては不足が生じていることから、将来の需要を見込んだ計画的な整備が必要です。

基本方針

- 高齢者が地域で自立した生活を維持・継続できるよう、高齢者やその家族の状況に合わせた高齢者福祉サービスを提供します。

介護保険認定状況



四街道市統計書（資料：高齢者支援課）

具体的な取り組み

(1) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進

- ・「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者福祉を総合的、計画的に推進します。

(2) 高齢者への日常生活支援

- ・介護予防を必要とする対象者を把握し、関係機関と連携した介護予防事業を実施します。
- ・介護保険サービスとの整合性を図りながら、配食サービス、住宅改修相談等、在宅福祉サービスを推進します。
- ・多様化する高齢者ニーズに対応した生活支援サービスを充実します。
- ・認知症に関する知識や認知症の予防について周知、啓発します。

(3) 介護保険サービスの充実

- ・利用者のニーズに合った介護保険サービスを提供するため、介護保険制度の円滑な運営に努めます。
- ・訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハビリ等、各種居宅サービスの供給基盤の整備を促進し、必要量の確保に努めます。
- ・将来の需要人口を見込み、地域密着型サービスと施設サービスの提供体制を整備します。

* 地域密着型サービス
利用者が事業者の所在する市町村に居住する者に限定される介護保険サービス。

取り組みごとの主な事業

事業名	内 容	担当課
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進事業	「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定・推進します。	高齢者支援課
高齢者在宅生活支援事業	緊急通報システムの設置や介護用品の給付等を行います。	高齢者支援課
地域密着型サービス事業者指定等事業	市民のみを対象とする地域密着型サービス事業所の整備を促進します。	高齢者支援課

期待される役割

市 民	積極的に介護予防に取り組む。 高齢者の身体面、心理面の特徴を理解し、高齢者の自立、自助に向けた支援に協力する。
地 域	介護予防教室を開催し、地域全体で介護予防に取り組む。 高齢者の自立した生活を送るための支援に協力する。
事業所	仕事と介護の両立支援に取り組む。

基本目標1 だれもが健康でいきいき暮らせるまち

施策分野【高齢者支援】

施策4 地域生活・社会参加の促進

現況と課題

- ・ 高齢者福祉の中核である地域包括支援センター*は、高齢化の進行とともに果たすべき役割が多様化、複雑化しています。今後の高齢者の増加に備え、センター機能の充実が必要です。
- ・ 本市の人口が最も増加した時期に転入した市民は、すでに多くが定年退職の時期を迎えています。豊富な知識と経験を活かし、市民が地域の課題を解決し、住み慣れた地域をよりよいものとしていくことが期待されています。職場から地域へと生活の中心を移しても、地域住民として活躍できる社会環境の整備が求められています。
- ・ 定年退職直後の市民は就労を希望する割合も高いことから、地域の課題解決につながる事業の立ち上げへの支援や就業の場の拡大が求められています。

基本方針

- 住み慣れた地域で尊厳のある生活を可能な限り継続できるよう、地域包括ケア体制の整備充実を推進します。
- 一人ひとりの高齢者が、それぞれの生活の質の向上を実感できるよう、学び・働き・活動する機会を創出し、生きがいづくりを推進します。

シルバー人材センター会員数及び活動状況

年度	会員数	受託件数	活動延人員
20	508	3,303	43,852
21	572	3,572	44,927
22	603	3,888	48,330
23	614	4,250	49,340
24	572	4,396	49,615

会員数は各年度末
資料：福祉政策課



シニア健康づくり事業

具体的な取り組み

(1) 地域包括ケア体制の整備・充実

- ・地域包括支援センターの機能充実により、介護、介護予防、医療、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される体制を整備します。

(2) 高齢者の社会参加の促進

- ・高齢者の能力を活用した就業の場を確保するため、シルバー人材センター*の活動の充実を支援します。
- ・高齢者の社会参加を積極的に促進するための啓発、情報提供、能力の活用、人材育成の推進を図ります。
- ・シニアクラブ*活動の運営やその活動の充実を支援します。
- ・高齢者が気軽に集い楽しめる場として、地域住民が設置するシニア憩いの里の運営を支援します。

*地域包括支援センター

介護予防・総合相談・生活支援など、高齢者を包括的に支援することを目的に設置された施設。

*シルバー人材センター

高齢者にふさわしい仕事を、企業・家庭・公共団体等から引き受けて会員に提供する自主的な会員組織。

*シニアクラブ

地域の高齢者が集まって交流などをはかる自主的な組織。

取り組みごとの主な事業

事業名	内 容	担当課
地域包括支援センター運営事業	介護予防ケアマネジメントなど高齢者への総合的支援を行うセンターを運営します。	高齢者支援課
シルバー人材センター支援事業	シルバー人材センターに対する運営指導や補助金の支出などを行います。	福祉政策課

施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
シルバー人材センターの会員数	シルバー人材センターの会員数	572人	790人

期待される役割

市 民	地域で仲間をつくり、生きがいを見つける。
地 域	高齢者が集まり、交流できる場をつくり、誘い合って仲間を増やす。
事業所	高齢者の就労の場の提供に協力する。

基本目標 1 だれもが健康でいきいき暮らせるまち

施策分野【障害者支援】

施策 5 障害者福祉サービスの充実

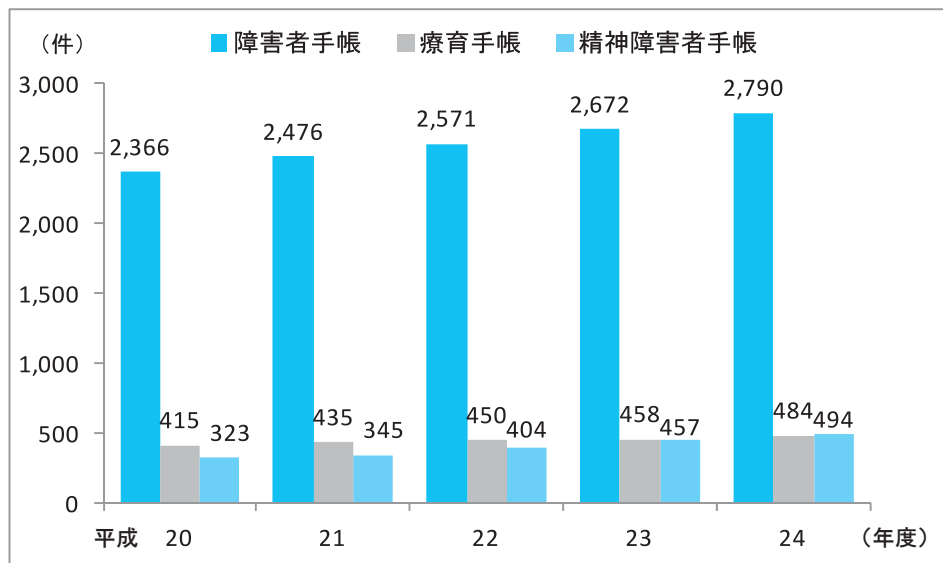
現況と課題

- ・本市では、障害に関わる手帳所持者数は身体障害者手帳が2,790人、療育手帳が484人、精神障害者保健福祉手帳が494人（すべて平成24年度末）であり、年々緩やかな増加傾向にあります。
- ・障害のある人が地域で安心した生活を送るためには、市民の理解が不可欠です。そのため理解促進のための啓発や公共施設等のバリアフリー*化、障害のある人一人ひとりの状況に応じたサービスの提供など、障害のある人が地域で活動しやすい環境の整備が求められています。
- ・精神障害への理解をより一層深めるとともに、精神障害のある人の社会復帰、自立、社会経済活動への参加に対する市民の協力が求められています。

基本方針

- 障害のある人が地域において安心して生活できるよう、障害の特性に合わせた生活支援を充実します。

障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳交付状況



四街道市統計書（資料：障害者支援課）

具体的な取り組み

(1) 障害者基本計画の推進

- ・「障害者基本計画」に基づき、障害のある人一人ひとりのニーズに応じた障害者施策を推進します。

(2) 障害のある人への日常生活支援

- ・障害のある人一人ひとりの生活状況に合わせたサービスが利用できるよう、必要な情報提供や相談体制を充実します。
- ・障害のある人一人ひとりにあったサービスが提供されるよう、ケアマネジメントを推進します。

(3) 障害のある人の社会参加促進

- ・障害のある人のスポーツ・文化活動等の社会参加への支援を充実します。
- ・手話通訳の派遣、福祉カーの貸し出しや福祉タクシー助成金の支給などにより、障害のある人の外出支援を充実します。

(4) 精神保健福祉の充実

- ・精神障害のある人の自立や社会参加を促進します。
- ・医療機関や保健所、地域活動支援センター*等との連携を図りながら、精神保健相談体制の充実に努めます。

取り組みごとの主な事業

事業名	内 容	担当課
障害者基本計画・障害福祉計画推進事業	「障害者基本計画」、「障害福祉計画」の策定、見直し、進行管理を行います。	障害者支援課
障害者自立支援給付事業	介護給付、訓練等給付、自立支援医療費給付などの支援を行います。	障害者支援課
地域生活支援事業	意思疎通支援*、地域生活支援給付費の支給、日常生活用具給付・取付に対する助成などの支援を行います。	障害者支援課
精神保健普及啓発事業	精神保健に精通した医師などによる講演会を開催します。	障害者支援課

期待される役割

市 民	障害を正しく理解し、支援に協力する。
地 域	地域イベントへ障害のある人が参加しやすくなるよう工夫する。
事業所	障害者向けサービスの提供体制を整える。

*バリアフリー
障害のある人や高齢者が行動するうえで障壁となるもの(段差など)を取り除くこと。

*地域活動支援センター
障害のある人が地域で自立した日常生活を営むことができるよう、創作活動や生産活動の機会を提供する施設。

*意思疎通支援
手話または要約筆記等による聴覚障害者等とその他の者との意思の疎通に対する支援。

基本目標 1 だれもが健康でいきいき暮らせるまち

施策分野【障害者支援】

施策 6 障害者支援施設の運営

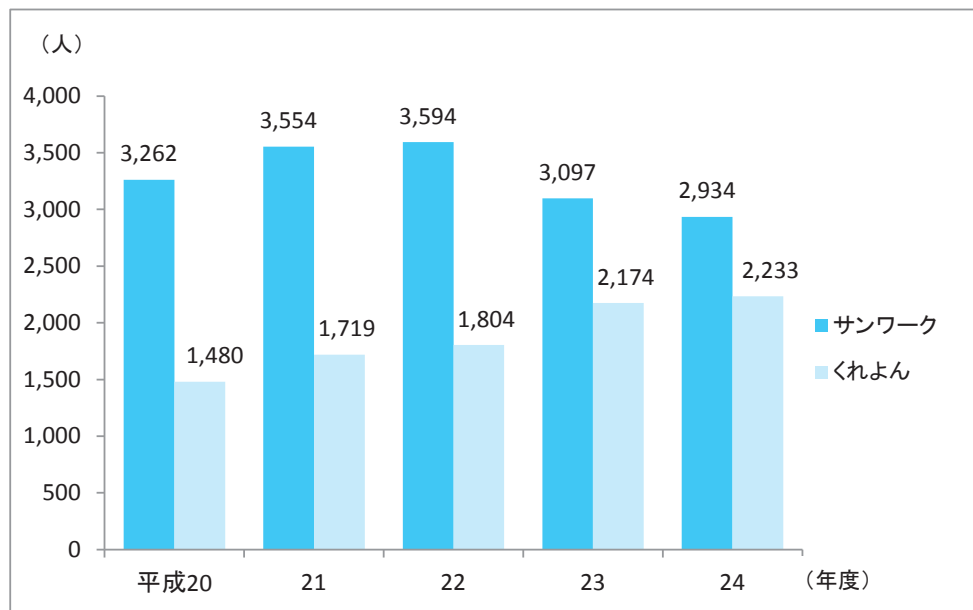
現況と課題

- ・本市には盲学校等の特別支援学校、就労系事業所*、地域活動支援センター*など、障害のある人の学校や福祉サービスを提供するための施設が複数あります。特に、障害者就労支援センター*サンワークや児童デイサービスセンター*くれよんを市で運営しており、障害者等の地域生活の支援を推進しています。
- ・平成24年度に「障害者の雇用の促進等に関する法律」の一部が改正されるなど、障害のある人の雇用にかかる法制度の整備が進んでいます。社会的自立をめざすための支援や日中活動の場を提供する障害者就労支援センターサンワークの充実が求められています。
- ・障害の有無に関わらず地域でともに育つ環境づくりが必要です。支援を必要とする乳幼児への早期療育やその保護者への支援は重要であることから、児童デイサービスセンターくれよんの充実が求められています。

基本方針

- 障害のある人が自立し、社会参加を促進するため、就労支援等を行う「サンワーク」の充実を図ります。
- 心身の発達に支援を必要とする児童が豊かに成長するよう、集団生活への適応訓練等を行う「くれよん」の充実を図ります。

障害者就労支援センターサンワーク・児童デイサービスセンターくれよんの年間延利用者数



資料：障害者就労支援センターサンワーク 児童デイサービスセンターくれよん

具体的な取り組み

(1) 障害者就労支援センターの運営

- ・関係機関と連携して、障害のある人の就労に向けた支援や社会的自立のための支援を図ります。
- ・利用者の工賃向上につながるよう、安定した事業の受託と収益の確保に努めます。

(2) 児童デイサービスセンターの運営

- ・日常生活における基本的動作の指導や集団生活の適応訓練等を行い、児童の発達に応じた療育指導による豊かな成長を支援します。
- ・関係機関相互の連携体制の構築と課題の共有を図りながら、相談体制の充実を図ります。

取り組みごとの主な事業

事業名	内 容	担当課
就労支援事業	「サンワーク」において、日中活動の場の提供と社会的自立に向けた支援などを行います。	障害者支援課 (障害者就労支援センター)
児童発達支援事業	「くれよん」において、日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。	障害者支援課 (児童デイサービスセンター)

施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
サンワークの利用延人数	毎年度の利用延人数	2,934人	3,000人
くれよんの利用延人数	毎年度の利用延人数	2,233人	2,470人

期待される役割

市 民	障害のある人の生産した物品を購入する。 障害のある人を正しく理解し、ノーマライゼーション*を実践する。
地 域	障害者支援施設へのボランティア活動に協力する。
事業所	障害のある人の一般就労の場の提供に協力する。 障害のある人を正しく理解し、ノーマライゼーションを実践する。

* 就労系事業所
障害のある人の地域における就労支援を進めるための事業所。

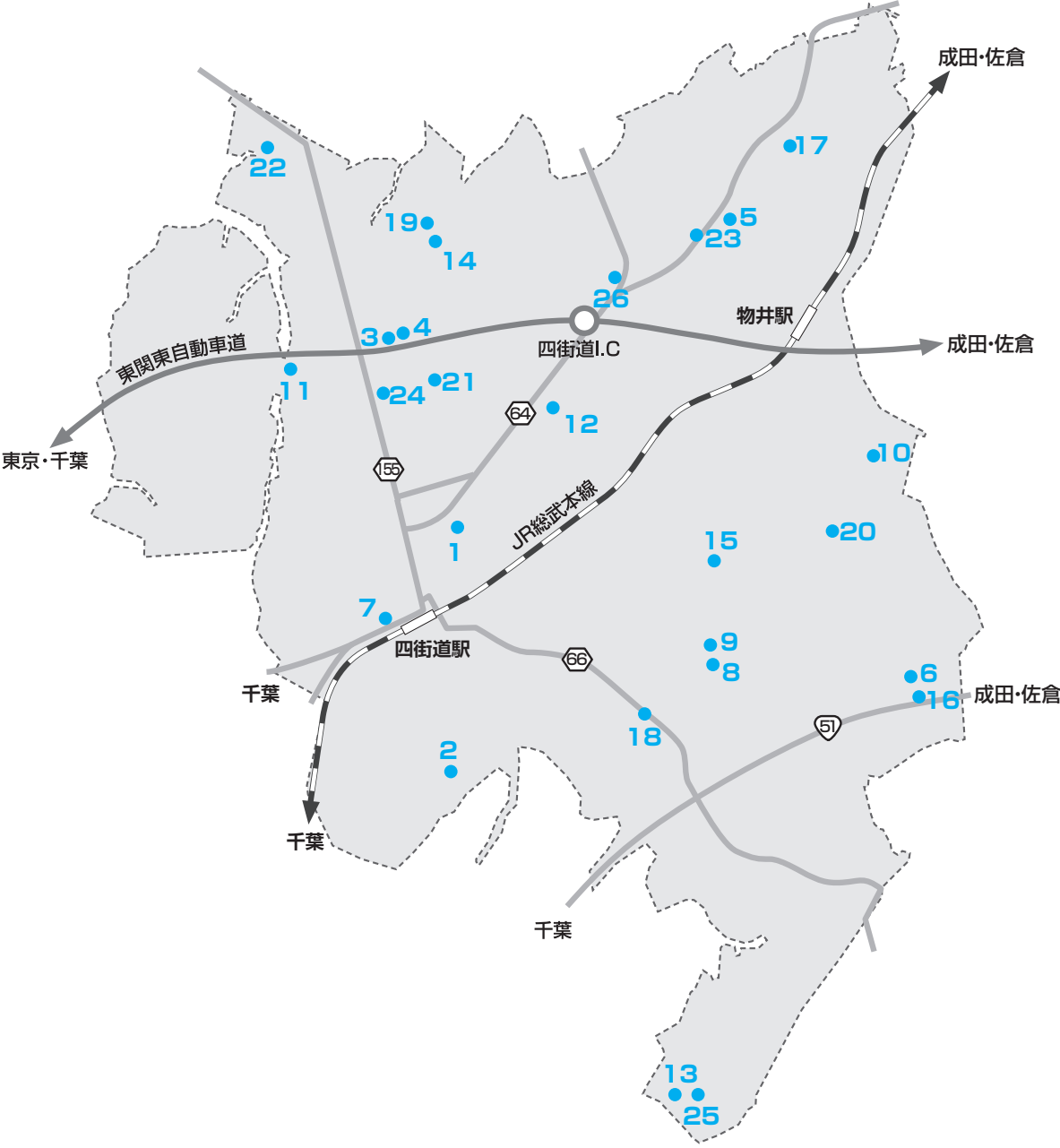
* 地域活動支援センター
施策5参照

* 障害者就労支援センター
障害のある人へ一般就労の機会を提供するため、ハローワーク等関係機関と連携を図りながら、就労に向けた支援や社会的自立に向けた支援などを行う日中活動系のサービス事業所。

* 児童デイサービスセンター
日常生活における基本的動作の指導や集団生活への適応訓練などを受け、日帰りの通所支援サービス事業所。

* ノーマライゼーション
障害のある人を特別視するのではなく、一般社会のなかで普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、ともに生きる社会こそノーマル(あたりまえ)であるという考え方。

福祉施設位置図



福祉施設

番号	名 称
1	総合福祉センター・保健センター・地域包括支援センター
2	南部総合福祉センター わろうべの里・児童デイサービスセンター くれよん
3	障害者就労支援センター サンワーク
4	第一福祉作業所
5	第二福祉作業所
6	千葉労災特別介護施設 ケアプラザ四街道
7	視覚障害者総合支援センターちば
8	身体障害者療護施設 永幸苑
9	障害者支援施設 ピクシーフォレスト
10	国民保養センター 鹿島荘
11	介護老人保健施設のぞみ・地域包括支援センター西地区サブセンター
12	介護老人保健施設 栗の郷
13	介護老人保健施設 四街道徳洲苑
14	特別養護老人ホームあすみの丘・地域包括支援センター東地区サブセンター
15	特別養護老人ホームあさひ園・地域包括支援センター南地区サブセンター
16	特別養護老人ホームまごころ館四街道
17	地域密着型特別養護老人ホーム赤かぶ園四街道
18	地域密着型特別養護老人ホームリバーサイド
19	ケアハウス ろうたす
20	ケアハウス せきれい
21	有料老人ホームチェリーコート四街道
22	養護老人ホーム 四街道老人ホーム
23	グループホーム 四街道ケアセンターそよ風
24	チェリーコートグループホーム
25	グループホームよしおか
26	グループホームものいの家

基本目標 1 だれもが健康でいきいき暮らせるまち

施策分野【地域福祉】

施策 7 福祉のまちづくりの推進

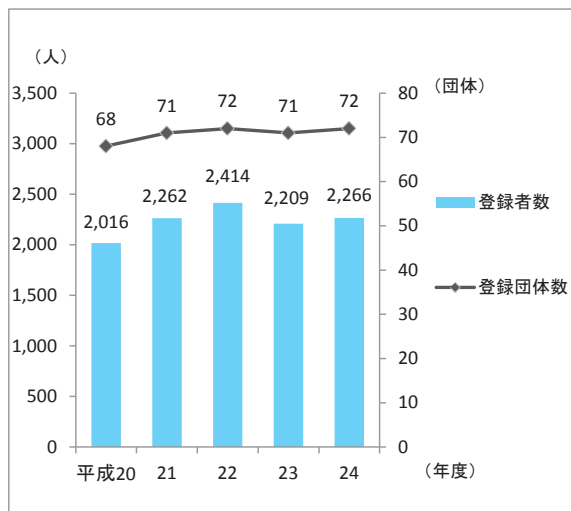
現況と課題

- ・ 少子高齢化や核家族化の進行により、家庭内で支え合う力が時代とともに低下しています。そのため、地域住民のつながりによる支え合いが可能となるような仕組みづくりが期待されています。
- ・ ボランティア活動へ参加する市民の固定化や高齢化が進行しています。助け合いの活動に参加したい市民が気軽に参加できる機会を増やし、地域における共助の活性化を図る必要があります。
- ・ 高齢者や障害者の権利を守る日常生活自立支援事業*や成年後見制度*は、認知度が低く制度の利用につながっていません。福祉に関する情報提供を充実し、福祉活動の活性化に結び付けることが必要です。
- ・ 総合福祉センターや南部総合福祉センターわろうべの里は利用率が高くなっていることから、市民が充実した福祉活動を行うための拠点となる施設の整備、充実が求められています。

基本方針

- 市民がお互いに支え合い、障害の有無や年齢の相違に関わらず安心して生活できるよう、市民、地域、行政がそれぞれの役割を認識し行動する、協力的な社会の構築を推進します。

ボランティアセンター登録団体数・登録者数



資料：福祉政策課



わろうべの里施設内

具体的な取り組み

(1) 地域福祉計画の推進

- ・「地域福祉計画」を市民の意見を取り入れながら見直し、市民が主役となる地域福祉を計画的に推進します。

(2) 地域福祉活動の推進

- ・社会福祉協議会*と連携して、福祉を担うボランティアの育成や活動の支援を行います。
- ・成年後見制度の普及・啓発や市民後見人の活動を推進します。
- ・社会福祉協議会と連携して、児童・生徒が福祉に対する理解を深められるよう働きかけます。

(3) 福祉活動拠点の整備・充実

- ・福祉施設については地域の実情に応じた、利用しやすい施設整備を進めます。

取り組みごとの主な事業

事業名	内 容	担当課
地域福祉計画推進事業	地域福祉の推進にかかる方向性を示す計画を策定し、推進します。	福祉政策課
社会福祉協議会支援事業	地域福祉活動を推進する社会福祉協議会への支援を行います。	福祉政策課
総合福祉センター管理運営事業	福祉活動の拠点として、総合福祉センターを運営します。	福祉政策課

施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
ボランティアセンターの登録者数	ボランティアセンターに登録されたボランティア団体の構成員と個人で登録する者の合計の人数	2,266人	2,516人

期待される役割

市 民	支え合い活動を自発的に実践する。
地 域	支え合い活動を地域で実践する。
事業所	地域の支え合い活動に協力する。

*日常生活自立支援事業

判断能力が十分でない高齢者などを対象に、契約に基づき、福祉サービス利用や日常的な金銭管理サービスなどを支援する事業。

*成年後見制度

判断能力が不十分な方の財産管理、契約などの生活援助を行い、相続、売買などで不利益を被らないように保護する制度。

*社会福祉協議会

民間の社会福祉活動の推進を目的とし、福祉サービスの提供や相談活動、ボランティアや市民活動の支援などを実施する、非営利の民間組織。

基本目標 1 だれもが健康でいきいき暮らせるまち

施策分野【健康づくり】

施策 8 健康づくり活動の推進

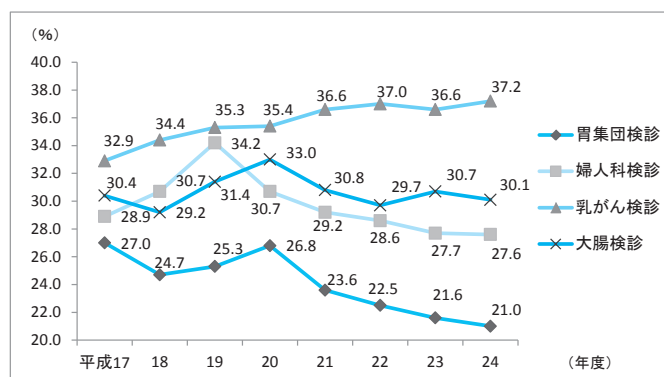
現況と課題

- ・がん、心疾患、脳血管疾患を原因とする死亡割合は、日本人の6割にもなります。しかし、これらの疾病・疾患は食生活をはじめとする生活習慣の改善により予防することが可能です。子どもの頃から食育活動などを通じた正しい生活習慣を身につけることが重要です。
- ・市民の健康への関心は高齢者を中心に高くなっていますが、その関心度には年代による違いがみられます。性別や年齢別の特徴に合わせて、健康づくりに関する情報提供や啓発を実施するとともに、子どもやその保護者、若い世代の市民に対して重点的に働きかけることが重要です。
- ・がん検診は、個別医療機関での受診拡大などを実施したものの、受診率はそれほど伸びていません。受診しやすい体制づくりと啓発により、早期発見・早期治療に結びつけることが必要です。
- ・母子保健においては、乳児全戸訪問をはじめ、各種教室等の開催、子育て電話相談などを実施しています。孤立したり、複雑な問題を抱える家庭の子育てにも対応するため、関係機関との連携を図った体制整備が求められています。
- ・さまざまなストレスが蓄積されやすい現代社会において、心の病は身近な病気となっています。早期発見・早期治療のため、心の病の正しい理解と正しい知識を深めることが重要です。

基本方針

- 市民の健康保持・増進により誰もが健康で暮らせるよう、自分の健康は自分で守るという考え方を普及するとともに、年齢層に合わせた健康づくり活動を促進します。

検診受診率



四街道市統計書（資料：健康増進課）

具体的な取り組み

(1) 健康よつかいどう21プランの推進

- ・「健康よつかいどう21プラン」に基づき、市民の健康づくりを体系的に進めます。
- ・特定健康診査*、各種がん検診等の受診率の向上のため、受診しやすい環境づくりに努めます。
- ・健康の保持・増進のための生活習慣づくりの支援に取り組み、生活習慣病*の発生予防と重症化予防を推進します。
- ・市政だよりなどの既存の媒体に加え、多様な媒体を活用した健康情報の提供を進めます。
- ・乳幼児期から高齢期まで、年代に応じた健康相談にきめ細かな対応をします。

(2) 母子保健の充実

- ・乳幼児相談や健診事業の充実を図り、相談しやすい体制づくりを推進します。
- ・妊娠・出産にあたり、悩みや問題を抱える家庭に対し、よりよい子育てのスタートができるように関係機関と連携しながら支援します。
- ・学校との協同により思春期保健事業を推進します。

(3) こころの健康づくりの推進

- ・子育て・働き盛り世代に対して、健康行動への誘導や精神保健対策などを実施します。
- ・市政だよりやホームページ、各種健診や地区活動を通じて、こころの健康づくりについての啓発活動を実施します。

取り組みごとの主な事業

事業名	内 容	担当課
検診事業	各種がん検診や骨粗しょう症検診などを実施します。	健康増進課
母子保健事業	乳幼児や妊産婦を対象に、相談・教室・健康診査・家庭訪問を実施します。	健康増進課
成人保健事業	健康教育、健康相談事業などを実施します。	健康増進課

施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
各種がん検診の平均受診率	市が実施する各種がん検診の平均受診率	30.5%	50.0%

期待される役割

市 民	健康づくりの重要性を認識し、積極的に健康増進に取り組む。
地 域	区・自治会などで健康づくりに取り組む。
事業所	会社ぐるみで健康づくり活動を行う。 メンタルヘルス対策に対する理解を深める。

***特定健康診査**
糖尿病や高脂血症、高尿酸血症などの生活習慣病の発症や重症化を予防するため、特定保健指導を必要とする者を、的確に抽出するために行うもの。

***生活習慣病**
日頃の生活習慣の積み重ねによって引き起こされる病気の総称。糖尿病、脳卒中、心臓病、脂質異常症、高血圧、肥満など。

基本目標 1 だれもが健康でいきいき暮らせるまち

施策分野【健康づくり】

施策 9 地域保健医療の充実

現況と課題

- ・近年、本市の医療施設は増加傾向にあり、それに伴い、本市を従業地とする医師や歯科医師の数も増加しています。また、県域や二次医療圏での体制整備により高度専門医療や救急医療が提供されています。市民がそれらの医療資源を適切に活用できるように、かかりつけ医*を持つことや医療機関の適正利用について啓発することが必要です。
- ・特に救急医療の現場では、軽症患者の受診や専門医志向が、本来の救急患者の診療に支障をきたすこともあります。市民が安心して利用できる制度を維持するため、救急医療体制や身近な相談機関の活用などについて、市民への情報提供が必要です。
- ・感染症の流行は毎年みられ、予防接種の内容も複雑になっています。医療機関との連携による接種の勧奨やわかりやすい周知に努めるなど、接種率の向上を図る取り組みが必要とされています。

基本方針

- 市民が健康で安心して生活できるよう、広域的な医療連携体制の充実や医療機関との連携による感染症予防に取り組みます。

市内医療施設数及び医師・歯科医師数

年	病院数	病床数	一般診療所数	病床数	歯科診療所	医師数	歯科医師数
16	4	754	45	73	39	85	50
17	4	734	45	73	39	—	—
18	5	868	45	45	40	90	54
19	5	878	46	52	41	—	—
20	5	878	47	52	40	94	52
21	5	943	47	52	42	—	—
22	5	943	47	52	42	110	59
23	5	943	45	52	42	—	—

医師、歯科医師数については隔年調査、数値は各年12月末日時点
 病院数、一般診療所数(病床数)、歯科診療所数については各年10月1日時点
 資料：千葉県衛生統計年表

具体的な取り組み

(1) 保健医療体制の整備

- ・ 市民が身近な地域で継続的な医療を受けられるよう、近隣の医療機関についての情報提供やかかりつけ医の必要性について啓発します。
- ・ 医療機関の適正利用や急病時の対応などについて、市民への情報提供に努めます。
- ・ 休日夜間急病診療所の運営や印旛市郡小児初期急病診療所への運営協力による初期救急医療の確保、印旛市郡地域での広域的な二次救急体制*の充実などに関係機関と連携して取り組みます。

(2) 感染症対策の充実

- ・ 感染症の予防に向けて、予防接種を実施するとともに、医療機関と連携した未接種者への勧奨や接種機会を充実させるなどにより接種率の向上に努めます。

***かかりつけ医**
地域の診療所や医院で、患者の初期症状の治療や、家族ぐるみの日常的な健康管理にあたった医師。

***二次救急体制**
地域の病院がグループをつくり、輪番制で休日、夜間に重症救急患者を受け入れて入院治療を行う医療体制。

取り組みごとの主な事業

事業名	内 容	担当課
休日夜間急病診療所事業	保健センター内に休日夜間急病診療所を開設し、第一次医療機関として急病患者に応急処置を行います。	健康増進課
予防接種事業	各種予防接種を実施します。	健康増進課

施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
各種予防接種の平均接種率	各種予防接種の対象者に対する接種者の割合	80.9%	85.0%

期待される役割

市 民	かかりつけ医を持ち、正しく医療機関を利用する。
地 域	感染症予防の知識を身につけ、感染症の流行拡大を防ぐ。
事業所	従業員の感染症対策に取り組む。

10 社会保障制度の充実

基本目標 1 だれもが健康でいきいき暮らせるまち

施策分野【社会保障】

施策10 社会保障制度の充実

現況と課題

- ・ 少子高齢化の急速な進行により社会保障費に対する市民や自治体財政の負担が重くなっています。国においても持続可能な社会保障制度をめざし、給付・負担の両面で世代間、世代内の公平が確保される制度への改革が取り組まれています。
- ・ 少子高齢化への対応等に伴う年金制度改革により、制度の複雑化が進んでいます。適正な加入や保険料の納付につながるよう、制度の周知と啓発を行い、年金制度の安定的な運営に結びつけることが必要です。
- ・ 国民健康保険制度や後期高齢者医療制度を適正に運営するため、保険税・保険料の収納率向上による財源の確保と、疾病の早期発見・早期治療による医療費抑制が課題となっています。
- ・ 生活保護の相談件数及び受給者数は年々増加しています。失業により若い世代が保護受給者となるケースも増加しており、生活の保障とともに、ハローワークなどと連携し、自立に向けた就労支援が求められています。

基本方針

- 安心して社会保障制度が利用できるよう、制度の周知・啓発と適正な運用・運営に努めます。

後期高齢者医療制度給付の状況

年度	医科診療		歯科診療		調剤	
	件数	給付額(円)	件数	給付額(円)	件数	給付額(円)
20	90,731	3,393,971,220	11,388	171,227,980	59,418	869,157,670
21	105,258	3,944,231,102	13,906	202,105,130	69,252	1,062,809,012
22	109,253	4,054,580,319	15,866	230,217,800	74,435	1,129,581,552
23	116,174	4,338,557,930	17,729	249,449,520	80,470	1,253,764,770
24	124,603	4,613,293,384	19,515	263,174,520	86,353	1,298,184,238

資料：国保年金課

具体的な取り組み

(1) 国民年金制度の啓発

- ・国民年金制度について周知、啓発活動を行い、国民年金への適正な加入につなげます。

(2) 医療保険制度の適正運営

- ・「第2次特定健診等実施計画」に基づき、特定健康診査*及び特定保健指導の受診率向上を図ります。
- ・レセプト*点検の強化等による適正な医療費の給付や事務処理の効率化による経費削減及び制度の周知や啓発活動による保険税の収納率向上により、国民健康保険財政の健全かつ円滑な運営を図ります。
- ・後期高齢者医療制度についての啓発活動に努めます。

(3) 生活の保障

- ・生活に困窮し、生活保護を必要とする人に対し、最低限度の生活を保障し、就労支援など自立に向けた取り組みを推進することにより生活の向上を図ります。

取り組みごとの主な事業

事業名	内 容	担当課
国民年金事務事業	国民年金に関する窓口業務を行います。	国保年金課
国保保健事業	特定健康診査及び保健指導、人間ドックの助成などを実施します。	国保年金課
生活保護給付事業	生活に困窮する世帯に対し、対象世帯に応じた保護を適用します。	生活支援課

施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
国民健康保険税の収納率	国民健康保険税の現年度分の収納率	88.8%	89.0%

期待される役割

市 民	公的制度を正しく利用する。
事業所	公的制度の維持に協力する。

*特定健康診査
施策8参照

*レセプト
患者が受けた診療について、医療機関が保険者（市町村や健康保険組合等）に請求する医療費の明細書。

